

令和4年度第1回
「徳島県最低賃金のあり方に関する検討小委員会」議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和4年6月24日（金）13時30分～15時20分
開催場所 徳島地方合同庁舎地下会議室

2 出席者

（公益委員） 段野委員
（オブザーバー委員） 佐野委員
（労側委員） 川口委員 山本委員
（使側委員） 脇田委員 中村委員

3 議事要旨

（1）徳島県最低賃金の審議日程を次のとおりとする。

・第3回本審（目安伝達）	8月1日（月）13時30分
・第1回専門部会	8月1日（月）15時00分
・第2回 //	8月3日（水）10時00分
・第3回 //	8月5日（金）10時00分
・第4回 //（予備）	8月10日（水）9時30分
・第4回本審（県最賃答申）	8月5日（金）13時30分
・同上 答申予備日	8月10日（水）11時00分
・第5回本審（異議審）	8月23日（火）11時00分
・同上 異議審予備日	8月26日（金）11時00分
・特定最賃合同部会	8月23日（火）9時30分
・特定最賃合同部会予備日	8月26日（金）9時30分

（2）特定最賃の新設の申出がなされた場合は、徳島県最低賃金専門部会で審議する。

（3）特定最賃の必要性審議・答申を行う特定最賃合同専門部会と県最賃の異議審、特定最賃の金額諮問のための本審を同一日に開催して審議の効率化を図る。

（4）本年度も徳島県最低賃金専門部会の公益委員は、部会委員3名に加えて、議決権のないオブザーバー委員2名も審議に参加する。

（5）審議会の公開について

今年度第1回専門部会において専門部会運営規程の改正を行い、来年度より、第1回専門部会の金額審議前までを公開とし、公開した会議については議事録についても公開する。

（6）実地視察は、特定最賃一般機械の適用事業とする。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、一般機械特定最低賃金専門部会委員のみとする。

- (7) 第5回本審及び第2回特定最賃合同専門部会（総括審議）については、令和4年12月に開催する。
- (8) 最低工賃のあり方について、今年度の「最低工賃家内労働等実態調査」の調査結果により審議を行うべきである。
- (9) 各団体から出されている要請書等について、審議会資料として提出する。